

令和7年8月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和7年8月25日（月） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 穂嶋 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- (1) 令和8年度教科図書採択について
- (2) 2025年度真鶴町体育競技優秀選手等表彰候補者について
- (3) その他について

3 報告事項

- 令和7年度8月行事報告・9月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは皆さんお揃いですので、始めていきたいと思います。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会8月定例会を開会いたします。

改めまして皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： まだまだ暑い日が続いております。お忙しい中、今日もご出席をいただきまして誠にありがとうございます。夏休みも残り1週間となりました。夏休み期間中、社会教育は本当に事業が次々とあり、大変でした。今日もプール開放が最終日で少しのぞきに行ったのですが、学童の子なども含めて54名のお子さんたちがプールで楽しんでいたということで、やはり真鶴の子どもたちにとって、この夏のプール開放は本当に貴重な、自分を表現するという、楽しめる場所なのかなと思っておりますので、いろいろと課題はありますが、何とか来年度以降も続けられると嬉しいかなと思っています。社会教育は今日の夜にプランクトンの観察会があり、明後日が清川村に行ってカヌ一体験で夏休みが終了なのですが、本当にお疲れ様と声をかけたいと思っております。学校教育も子どもに関する事故等については、まだ1週間ありますが、特に報告は上がってきておりません。先生方も先週から研修等が始まりまして、2学期の準備を進めていられるのかなと思っております。順調に2学期がスタートできるように、教育委員会としてもしっかりとサポートする必要がある、そんなふうに感じております。

あと、1つだけ。私も一昨日インクルーシブ教育の推進フォーラムに少し参加させてもらいました、2、3時間ぐらいのイベントだったのですが、いろいろな事例発表やいろいろ人の考え方を聞かせてもらって、そこで感じたことが2つありました。1つは、真鶴町は幼小中一貫教育をやっているのですが、教育のベースは幼児教育にあるのではないかと実は思っていて、それは対する大人が、子どもが本当に「ひらがなを覚えました」「こんなことできるようになった」「友達と一緒に遊んでるよ」など、そういうのを純粋に我々大人が喜べる。そういう気持ちというのはやはり小学校に行っても、中学校に行っても、どこの発達段階にいっても、それは同じなのだから、その幼児教育の考え方を小学校、中学校の先生方にもやはりきちんとそこを伝えていくのが教育委員会としての1つ、重

要な役割ではないかなと感じたこと。あと、もう1つはテーマとして、『子どもの思いから考える』というのが副題として付いていたのですが、大人が子どもの、学校の先生が子どもの思いを汲み取るのは、僕は現実的には難しいだろうなと思っていて、20人、30人いる全員の思いを汲み取る。当然、考え方も違うわけなので難しくて。やはり教員や大人にとって大事なのは子どもと一緒に考えて、悩んだりなどする。そういう姿勢なのではないかなと。だから、大人が上にいて子どもが下にいて、子どもの意見を吸い上げるのではなくて、僕は同じ立ち位置の中で子どもと一緒に悩める、喜ぶ、笑える、泣けるという、そういう先生方が増えてくれれば、きっと真鶴の子どもたちは大丈夫だろうなと、そんなことをフォーラムに参加して思った次第でございます。

最後に、いろいろと自分の身の回りで起きていて複雑な思いもありますが、とにかく教育行政を止めないで肃々と進めていきたいと思っておりますので、これからも教育委員の皆様方のご協力を、ご支援をよろしくお願ひしたいなと思っております。今日もどうぞよろしくお願ひいたします。それでは次第にそって、今日も議題を進めてまいりたいと思います。

それでは協議事項（1）令和8年度教科用図書採択について、事務局から説明をお願いいたします。

青木課長補佐：
兼係長

はい。それでは資料1をご覧ください。令和8年度使用小学校教科用図書一覧表。2枚目が令和8年度使用小学校特別支援学級用一般図書一覧表。3枚目が令和8年度使用中学校教科用図書一覧表となっております。小学校に関しては一昨年、中学校に関しては昨年度、採択替えをして継続して使うため、同じ教科書で書いております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条で「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」となっております。また、学校教育法の中で、小学校特別支援学級用一般図書におきましては、それぞれ小中学校から在籍する児童生徒一人一人の障がいや発達状況に応じて、各学校において選定した図書を教育委員会でそれぞれに採択するものとなっております。資料1の中で、2枚目が小学校から上がってきました支援学級用一般図書一覧表となっております。中学校に関しては「特にございません。」とのことで書いておりません。小中学校は採択替えで決定しておりますので、2枚目

の小学校特別支援学級用一般図書の、要望の一般図書についてご審議をよろしくお願ひいたします。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。来年度使う教科用図書ということで、昨年、一昨年と小学校、中学校の採択を迎えて、委員の皆さんに協力を得たわけですが、今日は2枚目の特別支援学級用の図書について、ご意見をいただければということでおろしいですか。

青木課長補佐： はい。
兼係長

瀬瀬教育長： 今説明がありましたが、皆さんからご意見ご質問があればお願ひいたします。特にございませんでしょうか。それでは特に無いようでしたら、質疑終了ということで挙手により採択をしたいと思います。それでは、この一覧表に載っております原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をもってお願ひしたいと思います。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。
それでは協議事項（2）2025年度真鶴町体育競技優秀選手等表彰候補者について、事務局から説明をお願ひいたします。

大竹係長： はい。それでは資料2をご覧ください。真鶴町スポーツ優秀選手等表彰要綱の規定に基づきまして、真鶴町スポーツ協会より表彰候補者の推薦書が提出されました。表彰候補者氏名は丸山心音さんです。適用条項につきましては、第4条第2号該当ということで教育長表彰に該当します。要綱第4条第2号は「県規模で開催される大会に参加し、3位以上の成績をおさめたもの」という規定でございます。1枚おめくりいただきまして、一覧をご覧ください。成績につきまして説明いたします。『第62回全国中学校スキーワールドカップ神奈川県選考会』第1位という成績を認められました。競技につきましてはスキーアルペン競技の女子ジャイアントスラローム（大回転）で1位を獲得されたものでございます。丸山心音さんにつきましては昨年度の当該当者の対象になっており、昨年度は同じ競技で第2位の成績を収めたということで教育長表彰を受けられております。再表彰の関係ですが、表彰要綱第6条に「表彰を受けた者で、更に表

彰する理由が生じた場合は重ねて表彰することができる。ただし、同一の大会における同一の種目である場合には、同一の順位以上であることとする」とあります。今年度は第1位という成績を認められておりまので、重ねて表彰をさせていただきたいと考えております。なお、神奈川県選考会の実施要項及びリザルトにつきましては、神奈川県中学校体育連盟の方に今資料を請求しておりますが、理事長が他の競技の全国大会の視察に出ていて明日帰られるということで、まだ資料をいただけておりません。ただ本日、補助資料といたしまして、選考会における賞状と全国大会に出場した時の開催要項。そして、選手団の名簿を添付いたしました。最後に付けております『神奈川県選手用 開催要項』を1枚おめくりいただきますと、右のページにジャイアントスラロームの女子代表選手の6番目の欄に丸山心音さんのお名前がございますので、それをもって参考にしていただきたいと考えております。説明については以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。昨年度に引き続きの表彰ということで素晴らしいことです。皆さんからご意見ご質問があればお願ひいたします。これは認められれば、表彰式は。

大竹係長： はい。町民運動会の開会式で表彰をさせていただきたいと考えております。

上甲学校建設： 資料に実施日と、全国大会の成績は備考欄に書いておいた方がいい。全国大会の成績は表彰対象になるので参考に。

大竹係長： はい。全国大会も表彰対象なのですが、今回、丸山さんについては「記録なし」で、残念ながら順位がついてないです。

瀬瀬教育長： 全国の方は少し残念な結果で終わったということですね。

大竹係長： そうですね。記録なしで終わってしまったようです。

瀬瀬教育長： でも、県内で1位ということで立派ですね。

清水課長： すみません。要綱が付いてなかつたので、本当はそれに基づいてというところをつけてください。

瀬瀬教育長： こちらの表彰要綱を。

清水課長： はい。

瀬瀬教育長： 委員の皆さんからはいかがでしょうか。それでは特に無いようでしたら、質疑を終了といたしまして挙手により採択したいと思います。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定いたしました。

では、次第にある協議事項は（2）まで進みましたが、（3）その他として委員の皆さんから何かありましたらお願ひします。はい。瀧本委員お願ひします。

瀧本委員： はい。先月からの町長のチラシ、あるいは議会での答弁等の中で教育委員として見過ごすことができない内容が多々ありましたので、私としては、あそこにかかれたことが理由で教育長が再任されないのでしたら、地方教育行政組織及び運営に関する法律第10条の規定で、教育委員会と地方公共団体の長の同意を得て辞めなければいけないと思います。その理由としては「教育長と考えが違う」と言われていることをまず1つ挙げたいと思います。教育委員会は合議制を取っています。それは多数決で、教育長が何かを決めることは今まで一切なかったわけです。ただ、こここの教育委員会の合議制の中で決定されたものを、代表として教育長があちらこちらでお話を伝えていく流れが教育委員会制度の基本だと思います。それに対して、教育長と考えが違うということは、そこの教育委員会と考えが違う。私たちが決めていることと考え方が違うと捉えてしまいました。それで議会の中でも、新聞報道にもありましたが、後任の選任理由として「従来型ではなくて、今度は先端的教育」というような話が出ています。イコール私たちは、今までの教育委員会でやっていたことは従来型でということで、それを否定して先端的な教育にしたいのだと。そうだとしたら、私たちとしては「その先端的教育とは、具体的に何を示しているのか」。それを聞ける権利はあ

ると思うのですね。それはぜひ教えていただきたいです。そういうものが無いとしたら、ただイメージだけで言うとしたら、それはそういうふうに伝えてほしいのです。その上でまた判断したいと思いますが、今それが伝わってきてないということで、教育長と考え方が違うということは、合議制である教育委員会と考え方が違う。つまり、私たちは従来型で、町長がめざしているものとは違うのだとすると、もう同じように教育長と一緒に辞めざるを得ないだろうし、これ以降、教育長の考えと同じ人しか入れないとしたら、それは本当に真鶴町の教育行政として民主主義に則ってできるのかと思うと、私は難しいと思っています。

それから学校建設のことについても、学校建設のことはもう何年も前から行っていて、もう『熟議』という言葉をすごく大切にしながら、その答申案を作ってきたのですね。答申案が出て、教育委員会でもある程度ステップアップを決めていって、それが町長にも出されてきたと思います。今まで学校建設準備委員会で熟議をしてきた。つまり、町民の代表の人たちがいろいろなアイディアを、知恵を絞りながら作ってきたその答申案について、これまでに検討されてきたこと、あるいはそれを基に教育委員会で決定してきたものが変更される可能性を指摘しているわけです。それを私としては『熟議』をどういうふうに考えて、それを大事にしていこうとするのか。「次の教育長に任せる」というような話も書いてありましたけど、次の教育長がどういう考え方をもって、それをやろうとしているのかをはっきり私たちに示さないで、「もう次の教育長が決めるのだよ。」ということだとすると、今までの話し合いは全て無しにする。あるいは、それは新しい教育長の考えで変えることができるのだと認めていくと受け取ってしまうので、それはこれまで学校建設でも教育委員会の中でも進めてきた立場としては、これ以上は一緒にできないと考えました。それを皆さんには同意をしていただきたいなと思います。そこはぜひ町長には私たちの意見として伝えて、どういう返事が返ってくるか分かりませんが、それによって私の納得ができるような返事をいただけるようでしたら、また考えますが、今までのチラシや議会の答弁や新聞報道など、現状を見る限りはもう無理ではないかと思っているので、すみませんが、皆さんには同意をいただきたいと思っています。以上です。

瀬瀬教育長：

はい。大変重い言葉でありがたい部分もあるし、自分のことで、ここで進行を務めるのは少ししづらいなというのが正直あるので、

事務局の方でどなたか回していただけませんか。

清水課長： はい。今「事務局の方で。」というお話がございましたので、まず私の方でこの件に関して、中で少しお話を聞いていけたらと思いますので、よろしくお願ひします。今、瀧本委員からお話があつたのですが、これに対して松野委員が思ったことを。

松野委員： そうですね。先ほど、ここで事前にいろいろ思いを語っていたのですが、任命権は町長にあるので、それを変えるのは職務権限としてもっているわけですから、それはそれでいいのですけど。この書き方や話し方を直接聞いているわけではないのですが、教育長が否定されていることは「教育委員が否定されている」と僕らは捉えています。教育長は「我々の代表」というイメージをもっていますので、ここで決めていることは、教育長だけで決めているのではなくて、彼の単独の意見ではなくて、合議で決めているわけですので、そこが否定されているのだなという思いを、非常に強く思っているということです。

清水課長： はい。ありがとうございます。では次、岡田委員お願ひします。

岡田委員： 最初に見た瞬間に、今回の町長のやり方は大分子どもっぽいなとは少し思いました。これはここに書いて皆に配る物ではなかったのではないかなと思っています。今の松野先生と同じく、ここで決まったことを教育長が報告をしていくわけですから。その意味では同じくと思っています。

清水課長： はい。ありがとうございます。次に、高橋委員お願ひします。

高橋委員： 私も、ここが始まる前に話に参加していたのですが、松野先生と同意見ではあります。このチラシを見た時に、自分のことだけを何か要望していることで、納得できないことばかりではあります。この思いの中、瀧本先生が辞職の話だったので、突然のことでのし前のめりですけど、納得はできません。

清水課長： はい。ありがとうございます。教育長は自分のことに関係するので、少し厳しいとは思うのですけど。ご意見としては。

瀬瀬教育長：

これを見て、本当に率直に「こういうことを平気でやられる方なのだな。」と思いました。給食云々などは二の次で、今も進んでいくことなので問題ないのですが。「こういうことをやるのは、やはり人としてどうなの。」というのが一番の思いです。当然11月が任期なのはもう誰でも分かっている話なので、町長なりのガバナンスという言葉を町長は使っていますが、教育の方にもやはり自分の思いを実現させたいと。それはそれで政治家としてあるのは当然かなと思いますが、こういう教育をしていきたいのだということから、次は別の教育長を考えているのだと。少なくとも事前に打診でもあれば、「それはそうですか。私ではちょっと力足らずでした。」と納得できるところはあるのかも知れないのですが、もうまったくそういういた話は一切、自分の進退についてはしていない中で、最初にこれが出たのは「株主ミーティングで、そういう発言があった。」とチラっと聞いて、こんなチラシが配られて、議会でのあの発言のスタンスも、そういうスタンスだったなど私も感じましたが、そういうのは組織を動かしていく上でどうなのだろうなと率直に私は思いました。学校建設に関して言えば、「本当にこの3年ちょっとは一体何だったのだろうな。」という強い思いがあって、別に自分の思いが全て新しい学校に反映されるとは思ってないし、しようとも思ってないのですが、本当にいつも言ってきた町民の声、先生の声、子どもたちの声を、積み上げてきたものを少しでも実現したいなということで今、設計段階に入っているわけです。本当にそれは瀧本委員が言ってくださったように『熟議』と言えたかは分からぬですが、素人なりに積み上げてきたものを、こういうやり方で変更しようすることについて、そのこと自体が私としては納得できないところはありますね。

清水課長：

はい。ありがとうございます。今、瀧本委員からは町長に「先端的教育とは何か」と「次の教育長がどういう考え方の方なのか」ということが示されてないとお話があったかと思います。その中で逆に、町長に確認する場を設けた方がいいのかというところもあるのですが、その場がどういう場がいいのかと思います。例えば、教育委員会定例会。それがいいのか分からぬのですが、来ていただくのがいいのか。それとも、総合教育会議を開いていただいて、その中で話した方がいいのか。あとは、それ以外にも何か上手くそういう所で確認をした方がいいのかと感じたのですが、そこについて瀧本委員は、どこかで何かを聞く所がほしい。聞かないと、なかなか

進まないというところでよろしいですか。

瀧本委員：

今の状況からすると、明らかに力関係が違う。向こうは町長として、本来あるべき教育行政の中立性に入り込んで関与してきているわけです。そういう人が開く会議に対して、私たちが入った場合に、その場で話をされたことが「OKですね。」という話になってしまうと思うのです。もう立場が違うから。だから、その会議をやること自体が果たしていいのかと、私が悩んでいるところはあります。自分なりの結論としては「これは辞職だろうな。」と思って、それで皆さんに同意していただこうと思って来たのですけど。具体的に、もう町長が「教育長との考えが違う。」と言った時に「その考えとは何なの。」と。それは私だけではなく、町民も知りたいわけです。ぜひ、そこは「町長は町民に当然、示さなくてはいけないですよ。」ということは伝えたいです。だから、どういう場で伝える構わないと私は思います。私たちだけではないのだと思うのです。それと同じように、従来型の教育あるいは先端的教育ともう言い切っているわけで、「じゃあ、それは何なの。」と誰も聞いてないではないですか。それこそ、やはり町民が「これから教育」と考えた時に聞きたいところなので、町長の考えている先端的教育についても、ぜひ町民に伝えてほしいなど。その具体を聞かせていただかなければ、とても納得もできないし、これ以降も教育行政が中立的な立場で進められていくのか。とても不安に思います。町長にはぜひ町民に向かってその考え方の違い。それから新しく考えている先端的教育。それから学校建設についての考え。それを伝えてほしいなと思います。教育委員だけではなくて町民全てに。あのようにチラシを配っているわけですから。同じようにチラシでもいいだろうし、それが私の気持ちです。

清水課長：

ありがとうございます。今、論点としては多分立場などもあるのと、そういうところで、そういう会議などのお話を出ていたのですが、皆さんもそうでしょうか。ただ、私はそういう会議であれば正式にいろいろ記録が残って公開もされるものなので、どうかなという。あと、今の瀧本委員の話ですと、そのタイミングというのは教育長と一緒にという。今の状態でそのままの話、そういう説明もなければ教育長と一緒にというタイミングということでしょうか。

瀧本委員：

その具体的はまだ決めていませんが、まずは町長のお考えを聞き

たいのが 1 つです。それで教育委員だけではなくてというのも。

清水課長： ありがとうございます。教育委員として「まず、こういう話がありました。」というところで、そこの真意ですか。内容について「どういうタイミングで、どういうふうに」というのもそうですが、「話を聞いて外に出してください。」という話はできるかとは思います。ただ、その時にこちらで説明を受けなくともいいですか。それとも、やはりきちんとお話を聞いた方がいいか。他の委員はどうでしょうか。松野委員はどうでしょうか。

松野委員： どちらがいいのですか。文章できちんと残してもらえるものの方が。文章でも読み取り方によって、いろいろ解釈の仕方が出てきてしまうのですが、「言った。」「言わない。」などの言葉だと残らないので、何か残るようなものはどうなのでしょうか。

清水課長： なので、教育委員から質問状を町長にして、正式に文書でもらう形でしょうか。「教育委員としての質問」ということで正式に文書で町宛てにして、そこで正式にきちんと回答、文書でもらうことでおろしいですか。そうしたら、質問事項は先ほど言っていた「先端的教育の話」や「次の教育長の考え方」などの話をまず説明してくださいという形でしょうか。

瀧本委員： 自分の思いがどういうふうに言えば伝わるか、すごく考えたのですね。普通に言っても、先ほども言いましたけど、かなりの力関係があるから。こんなのはスルーされればもう終わりなのです。私はもう覚悟を決めて「辞めます。」と言ったので。ある面、教育委員も同じような考え方をもっておられるので、それを基にして、向こうにも覚悟を決めて回答してもらうことをしていただけだと非常にありがとうございます。

上甲学校建設： 質問の要旨は、まず「教育長の協力が得られなかつたことについて具体的に何ですか」や、先ほど瀧本委員が言っていた「考え方の違いとは具体的に何ですか」と「先端的な教育とは何ですか」。その前段としては、「教育委員会は合議制で、これまで培ってきた教育長の考えは教育委員会の考えである」などが挙げられたと思いますけど。

清水課長： 他にも何か「いや。これは質問しておいた方がいいよ。」などありますか。今出ているのが、まず1つ目が「教育長の協力が得られなかつたことについて具体的に何なのか」。2つ目が「先端的な教育の考え方の違いは何か」。

松野委員： 「従来型の教育とは何か」というところから聞いてみないと。

清水課長： はい。

塩田学校建設： 町長は特に『対話』を掲げられていますが、本当に町民の声を積み上げてきた、あくまでも基本方針・基本計画を自分の考えで変更しようとしていることに対して、自分の考えを優先して進めているのではないかと考えてしまいます。

清水課長： ありがとうございます。今出された意見をまとめる形で進めていただければと思いますのでよろしくお願ひします。それでは教育長にお返しします。まだ。はい。

瀧本委員： 確認です。先ほど松野委員も言っていましたが、私たちは別に町長の人事について「何かを辞めさせないでくれ。」など、そういうことを言っているわけではまったくありません。それについてはもう町長の権限なので、一切そこについては言いません。ただ、その理由や教育委員会の合議制であることなど、先ほども言ってくださった、そこについて、とても不信な部分があるのでお答えしていただきたいということです。

清水課長： はい。ありがとうございます。

松野委員： 例えば、美術館の問題もそうではないですか。新聞でしか僕らは知らないのだけど、「収蔵品を遺族に返しますよ。」という話がこここの場で出てきていない。タイミングの問題もあるかも知れないのですが、そういうのが出てない中で頭ごなしに、そういう話はどうなのと思うわけです。この改修が止まった段階で「やめてしまうのか。潰してしまうのかな。」というイメージを僕は少し思ったことがあるのですが。できないなら、そういう思いをもっているのかな。要は、株式会社ではないけど、利益だけを追及するようなイメージしかないけど、教育は金がかかるのだと思うのです。未来への

投資をしているわけだから。それを財政面ももちろんひつ迫している中で、いろいろ考えなくてはいけない部分もあるのでしょうか、その折り合いをつけていくのが委員会であったり、財務であったりするのだと思いますけど、そういうのがなくて自分の思いだけでポンと来られてしまうと非常に不信感をもつわけですね。民主政治が、何か民主主義というのが否定されているような気がしてならない。所詮、無い知恵を絞ってやっているわけだから、それはそうかもしれないのだけど、でも、無いなりに「こうしましょう。ああしましょう。」と、それを吸い上げてもらわなくてはいけないと思います。対話集会を開いても、結局は「話を聞いたよ。」というだけで「聞いたけど、こうだよ。」という。前回の話の続きになってしまふけど、合意形成のプロセスで何も示さないで「聞くだけ聞いたよ。でも、こうだよ。こういうふうにしますよ。」と、それは話にならないと思いますね。そういう思いを僕は非常にもっているのです。それは前回の公共施設のところでも言いましたが、「合意形成のプロセスが作れない。」と言いました。「見せられない。」という回答があったので、やはり自分の思い通りにならないと駄目なのだろうなというイメージをもっています。ぜひ文章できちんと回答してもらわないと納得できないと思います。

上甲学校建設：
担当課長

今、松野委員が言われた教育施設の管理運営に関することは法律上、教育委員会の決議事項です。それと給食に関する事項も法律上、教育委員会の決議事項です。ですから、教育委員会の決議事項として法律で定められたことに関して、町長がこちらに説明することなく決めていくのは。

松野委員： おかしいですよね。

上甲学校建設：
担当課長

政治的介入と言わざるを得ないというような場面も見られるのですが、どうでしょうか。

松野委員： どうですかね。でも、ここでも「教育分野は私が直接指示はできない仕組みになっています。」と言しながら越権行為をやっているわけでしょう。思いと、町民が話す言葉と、立場として町長として話す言葉とは重みが違うはずなのですね。その辺も少し個人的には入れてもらいたいような気がするのですけれど。

清水課長： ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。いいですか。今、いろいろお話をいただいたところをまとめていただいて提出するということですね。では、教育長にお返しします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。突然、進行を振ってしまって申し訳ございません。では協議事項で、その他が1本出ました。他に事務局や委員の皆さんから何かあれば取り上げたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。協議事項は無いですか。

では、報告事項に入りたいと思います。まず、1か月の月予定から学校教育、社会教育、続けてお願ひいたします。

青木課長補佐： はい。では、教育総務の8月からお願ひします。15日に学校建設準備委員会があり、基本計画の委託受託者であります会社の方から「いろいろ、こういうことで考えています。」とご紹介をいただきました。18日には児童生徒指導研修会。本日、定例会。30日土曜日に『教育を語り合う会2025』を開催します。詳細については、後ほど塩田の方から説明があると思います。

裏面をご覧ください。9月1日から幼小中2学期が始まります。学校建設に関して9日に中学校、24日に小学校で基本設計教員ワークショップを開催します。28日には『教育を語り合う会2025』第2回目を開催します。29日が定例会の予定です。以上です。

瀬瀬教育長： 続いて、社会教育をお願いします。

大竹係長： はい。それでは社会教育・生涯学習です。8月をお願いいたします。3日には親子木工教室を開催いたしました。神奈川土建の皆様のご協力を得まして、19組38名の親子が参加しました。本立て、椅子、飾り棚などを作成いたしました。5日には観光大使でもある岡本美鈴さんを講師に、フィンスイミング教室を開催しました。45名の児童が参加しております。6日には小学4年生から6年生を対象に1日図書館員を開催し、2名の児童が参加しております。図書の貸し出し、図書の検索など図書館の仕事を体験しております。同事業は9日土曜日にも開催しております。7日には海と山の子どもたちの交流会で、今年度は安曇野市を訪問させていただきました。20名の児童が参加をして、夜間の昆虫観察会あるいは川遊びなどをとおして交流を深めております。同日には海の学校で泉みつわクラブをお招きし、13名の参加をいただきました。また記載が

ありませんが、同日に小学1年生から3年生を対象に図書館探検ツアーや開催しました。内容的には1日図書館員と同じようなものでございます。10日の海のミュージアムに関しては、天候の関係で中止としております。12日には美術館学芸員を講師に子どもアート教室を開催しました。32名の児童が参加いたしました。今年度は石をキャンバスに見立てて絵を描く。あるいは石の形に合わせた絵を描きこむ事業といたしました。作品については、10月末から11月上旬にかけて開催される町民文化祭に出品予定でございます。13日には町民運動会運営委員会を開催し、今年度の競技内容などを協議しております。18日には人権教育研修会で、横浜地方法務局西湘二宮支局の加藤真琴民事専門官を招き、『インターネットと人権』をテーマにご講演をいただきました。29名の参加をいたしております。19日には夜のプランクトン観察会を岩漁港で開催をしました。15組30名の親子に参加いただいております。また、同日には社会教育委員会議臨時会を開催いたしました。20日には小中学生グローバル人材育成事業で、今年度より小学5年生も対象に行うこととした17名の児童が東京グローバルゲートウェイの施設で語学研修を行っております。21日には子ども陶芸教室の色付けを行いました。人数が漏れていますが、50名の参加をいたしております。22日には海と山の子どもたちの交流会で、檜原村を訪問させていただいております。19名の児童が、まず釣りや川遊びの体験をとおして交流を深めました。23日にはグリーンエイド真鶴のお林清掃を行いました。36名の方々にご参加いただいております。24日には海のミュージアムを開催しまして、52名の方に参加していただいております。また、本日はプール開放最終日です。あと、夜にプランクトン観察会を開催する予定でございます。27日には子どもおもしろ体験隊で、清川村にカヌー体験に行ってまいります。29日には放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催しまして、2学期のメニュー等について協議をいたします。

裏面をお願いいたします。9月でございます。3日には自治会教育体育部会・生涯学習実践委員会打合せ会を開催しまして、後期成人学級の内容について協議いたします。4日には自治会教育体育部会・体育部長会を開催しまして、町民運動会の組合せ抽選を行う予定でございます。7日にはPAUL STAR MUSICのKASUMI先生をお招きし、リトミックの体験を内容とした子育て学級を開催します。同日には海のミュージアムを開催いたします。8日には海の学校で新玉小学校の児童を迎える予定でございます。9日には海の学校

で平塚市の八幡小学校を迎える予定です。10日には小中学生グローバル人材育成推進事業の中2年生を対象とした事前説明会を開催する予定でございます。17日には社会教育委員会議を開催いたします。19日から放課後子どもいきいきクラブが2学期の活動を開始いたします。22日には絵画コンクール審査会を行う予定です。23日には海のミュージアムを開催します。25日には文化財審議委員会を開催し、視察研修、文化財だよりの編集等について協議を行います。27日には子どもおもしろ体験隊で、5月に田植えを行った部分の稻刈りを行うため、開成町に出向く予定でございます。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。学校教育、社会教育合わせてご質問等あればお願いいいたします。よろしいですか。では、それ以外で事務局から報告はありますか。はい。お願いします。

塩田学校建設： はい。私から1点お願いいいたします。委員の皆様のご机上に8月30日の『教育を語り合う会2025 母校を作ろう』のA4サイズの縦に伸びるカラーのチラシを置かせていただきました。こちらは、ただいま進めております新しい学校建設に向けて先生方、地域の方々、子どもたちと意見を交わすワークショップの開催を知らせるチラシでございます。今回のワークショップは全4回になっております。学校の配置や学習環境のあり方を、設計者の東畠建築事務所を中心としたチームと意見交換を行いながら、今後の基本設計に生かしてまいりたい。そのような趣旨のあるワークショップとなっております。これまで学校づくりは、先ほどの『熟議』という言葉が何度も使われましたとおり、町民の方々、先生方、子どもたちの声を大切にしてまいりました。その取り組みの一環でございます。皆の意見を聞くというところ、子どもたちの笑顔を、地域の方々の笑顔を将来作っていく。そのような学校を作っていくために1人でも多くの方々に参加してもらい、皆さんのお声を聞かせていただきたいなど考えておりますので、ぜひ教育委員の皆様にもご参加いただければと思い、ご案内いたします。どうぞよろしくお願いいいたします。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。ぜひ今まで2年間やってきたものとはまた少し違った、もちろん専門の人がファシリテーターで来てくださることもありますが、もう1ランク高い次元の中で話し合い

ができればいいなと思いますので、ぜひ委員の皆さんも都合をつけてご参加いただけたとありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。ご質問等はよろしいですか。では、他に事務局から。はい。お願ひします。

青木課長補佐：
兼係長

すみません。2点お願いします。1点目がA4「写し」とあって、8月22日付けの小中学校長への依頼文です。令和4年度から学校に留守番電話の録音は無いのですが、実施しておるところです。県が働き方改革の加速化宣言を行ったことに伴い、小中学校の時間外における電話対応の時間を9月1日の2学期より、この記載のとおりに変更することといたしました。学校の方にはマチコミで保護者に流してもらうのと、紙ベースでも9月1日に子ども経由で保護者に渡す予定であります。

2点目が、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会。昨年度も綾瀬市のオーエンス文化会館で開催されましたが、今年も日程が決まりました。正式な開催通知はこれから届き次第お渡しいたしますが、日程だけ先にお伝えいたします。11月14日金曜日午後2時から午後4時ごろまで。綾瀬市オーエンス文化会館の大ホール。演題といたしまして、『令和の日本型学校教育を支える地方教育行政の在り方について』で調整しているそうです。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。11月14日は、オンラインはありますか。

青木課長補佐：
兼係長

まだそこまで来ていないので確認します。

瀬瀬教育長：
希望されれば、公用車を使用して皆で行くなどを考えていますか。まだそこは、これからですか。

青木課長補佐：
兼係長

公共交通機関だと時間がかかる場所なので。その辺も改めて正式通知と一緒にご案内できればと思います。

瀬瀬教育長：

はい。分かりました。そこはまた考えましょう。では今2点報告がありましたが、よろしいですか。他には。

瀬瀬委員：

すみません。お願いします。電話対応の時間変更の保護者の皆様

へのことです。他所だと、3の「重大事態など、緊急を要する場合には、真鶴町教育委員会にご連絡ください。」の後に、「内容によつては、校長にすぐ連絡がつきます」など何でもいいのだけど、委員会に連絡した後、学校に繋がるのかという辺りを入れている所もあるのです。必要に応じて検討してもらった方がいいかなと。委員会で止まってしまうと思うのか。「そこで学校に伝わるのね。」という話になるのかという辺りは。

青木課長補佐：
兼係長

はい。

青木課長補佐：
兼係長

はい。ありがとうございます。これはまだ出してないですか。

瀧本委員：
紅嶺教育長

では、いいです。

紅嶺教育長：

青木課長補佐：
兼係長

少し補足で入れるようにしましょう。

紅嶺教育長：
青木課長補佐：

はい。ありがとうございました。他に何かお気付きの点はありますか。

それでは特に無いようでしたら、これで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして8月の教育委員会定例会を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

全委員：

ありがとうございました。